

## 県民協働の推進に関する研究会（第4回） 議事要旨

- 1 日 時：平成27年9月29日（火） 10:00～11:45
- 2 場 所：滋賀県庁北新館5-B会議室
- 3 出席者委員：深尾昌峰座長、阿部圭宏座長職務代理  
浅野智子委員、植西正寿委員、川村美津子委員、坂下靖子委員、  
秦憲志委員
- 4 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 県民協働の推進に関する研究会報告書（案）について
- 5 議事の経過
  - 委員の主な意見は、以下のとおり。
    - ・ 協働像のところは、こういう抽象的なことも言ってもいいが、プラットフォームの議論とか市民性みたいな議論でいくと、市民性、どう表現していいかというのは悩ましいが、行政発の協働だけじゃないフレームワークで、行政の事業を置き換えで市民がやるという文脈だけじゃない協働の姿というか、住民間の協働もそうだが、そういうニュアンスのところ少しあってもいい。
    - ・ もう公共が賄えない切れない部分を民間が担っていくんだという文脈がとても強いように思えるので、確かに、民間からの発ということから発意した協働の在り方というものを、もうちょっと入れてはどうか。
    - ・ 生活の質をきちんと担保していくための協働というかたちの文脈も一つ必要なのではないか。
    - ・ 5ページの一番上に「大きなガバナンス」という言葉があるが、どういう意味なのかよく分からない。もうちょっと丁寧に用語の説明をするのであれば、ガバナンスと協働がどういう関係にあるのかとか、ここでいう地域総ぐるみというのは、いわばガバナンスの話みたいなもので、ガバナンスと協働はイコールなのかという気が、これをぱっと見たときには、特に行政学者の人だったら、そう思ってしまう。
    - ・ 県民が主役となって決定権を持つていくことが必要だという方向が要るのではないか。
    - ・ 目指すべき協働像の核というところは、箇条書きで三つか四つか五つぐらいにした方

がいい。

- ・人口減少局面の中での社会課題に対して協働という、いまの現時点での協働の意味み  
たいなものが強調されているが、その前の部分の、地域社会においては実現されており  
という部分が、ちょっと短いというか、もう少し多様な取り組みがすでに地域では行わ  
れているんですということ、もうちょっと膨らませた方がいい。

- ・5ページの一文になっているところ、「より適切な協働」というところが、ちょっと二  
つ書いているような感じがする。要は、県民をどうエンパワーしていくかみたいな話と、  
協働によってどれだけ課題が解決されるか、それを成果とするのはいけないとか、混  
在して書かれているような気がする。

- ・参加の仕組みのところの下の方なんですけど、庁内的にも「協働なんか関係ない」と  
いう部局へのアプローチにもなると書いているんですけど、すでに県庁内の職員さんの中  
でも各地域で活発に活動しておられる人がいる。その人たちが伸びやすいというか、  
そういう環境を、トップダウンのところでも出てくると思うんですけど、そこら辺が入  
るといい。

- ・プラットフォームでも意見交換の場でもいいが、行政と民間、あるいは地域の人が、  
多様な主体が相互にコミュニケーションできるということが大事。

- ・団体のリストとかをオープンデータにするということではなく、行政情報をオープン  
データとしてきちんと情報開示、積極的な共有体制をつくることで地域課題を見えやす  
くしたりとか、そういうレベルの話をしていたと思う。

- ・15ページの多様な主体との協働による持続可能な仕組みづくりの三つ目の丸で、NP  
O等から行政が引き取る協働というところで、これは危険な場合もあって、よくあるの  
が、NPOがやりだしたことをまねして行政が取ってしまっ、NPOがやったことが  
ぼしゃるという、資金がなくてぼしゃるというパターンがある。だから、この書き方だ  
と、いわゆるNPOが続けられなくなったけど、社会的に大切なので行政が引き取る  
という意味ならよく分かるが、もうちょっと書き方の工夫が要るかなという気がする。

## 6 次回研究会について

日程：平成27年10月7日（水）14:00～16:00

場所：大津合同庁舎6-B会議室